

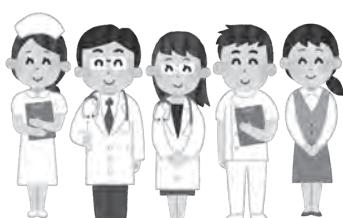
# 議案審議の状況 12月定例会

令和2年第4回定例会は、11月27日から15日間の会期で開かれました。十和田市奥入瀬渓流館条例の一部を改正する条例の制定など、議案36件（議員提出議案1件含む）、報告6件、同意6件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。



ネイチャーガイドのガイド拠点として整備されます

**奥入瀬渓流館の業務等を規定  
可決**



慰労金が給付されます

- ・救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止のための患者隔離用簡易ブースの設置、PCR解析装置の購入、消毒作業員の配置等
- ・人工呼吸器、除細動器、フィルター付パーテーション等の整備

奥入瀬渓流館を奥入瀬渓流・十和田湖のガイド拠点として整備するため、観光・歴史・地理・動植物等の情報提供等を同館の業務として規定します。また物産コナールームの使用許可等に関する規定や使用料を制定します。

国の事業に基づく県の補助を活用し、医療体制の整備等のための予算が計上されます（左記は事業予算が計上されます（左記は事業例）。

- ・令和2年2月5日から6月30日までに10日以上業務に従事した中央病院の職員と委託業者に、

1人20万円の慰労金を給付（中央病院は帰国者・接触者外来設置医療機関であり、実際に陽性患者の受け入れを行いました。）

**新型コロナ対策の予算を計上  
可決**

その他可決した主な議案

**環境整備事務組合が解散**

令和3年3月31日で十和田地区環境整備事務組合が解散します。その事務の一部は十和田地域広域事務組合に承継されます。

**小中学校用の財産を取得**

電子黒板機能付プロジェクター・实物投影機126台を約3200万円で取得します。

**各種施設の指定管理者を指定**

高清水小学校等4校の仲よし会、職業能力開発校、高森山パーゴルフ場、若葉球技場、屋内グラウンド等の指定管理者を指定しました。

**選挙管理委員と補充員を選挙  
人権擁護委員候補者の推薦に同意**

6名を適任と決定しました。

議長の指名推選により、委員4名・補充員4名が当選されました。